

保護者様

大阪市立敷津浦小学校  
校長 藤原義裕

## 非常変災時の措置の改定について

令和8年5月29日より、気象庁による新たな防災気象情報が運用され、この運用により、従来の「警報」と「特別警報」の間に、より避難の必要性が高い「危険警報」が新たに位置付けられました。つきましては、次のとおり、これまでの非常変災時等の措置の一部を改定しましたので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

### き記

午前7時の時点、および午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

**ア 気象庁より、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。（河川氾濫に係る警報等は、市町村ごとではなく、指定された河川ごとに発表されるので従来どおり「イ」の措置基準に準じる）**

**イ 大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。**

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

- 大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）
- おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- 大阪市危機管理室 X
- LINE 大阪市公式アカウント
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）
- 緊急速報メール（受信できない機種もあります）
- ※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。
- ※登録等の設定は必要ありません。

おおさか まんにんくねん どうよう  
「大阪880万人訓練」と同様の  
ほうそう はいしん  
放送とメール配信があります。

**ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。**

※ 台風による7時以降の学校の対応に関しましては、保護者メールで配信し、学校ホームページにも掲載しますのでご確認ください。

7時までの臨時休業につきましては保護者メール・ホームページには掲載しませんのでご家庭で情報をご確認ください。